

# 地域型保育事業の認可件数について(平成 27 年4月1日現在)

## ○調査結果の概要

平成 27 年4月1日現在の地域型保育事業の数は全国で 2,740 件となり、家庭的保育事業 931 件、小規模保育事業 1,655 件、居宅訪問型保育事業 4 件、事業所内保育事業 150 件となりました。

### 【平成 27 年 4 月 1 日現在の地域型保育事業の数】

事業	件数 (※1)	(公私の内訳)		(設置主体別内訳) [%]			
		公立	私立	社会福祉法人	株式会社 有限会社	個人	その他 (※3)
家庭的保育事業	931	157	774	28 [3.0]	11 [1.2]	725 [77.9]	167 [17.9]
小規模保育事業(※2)	1,655	60	1,595	220 [13.3]	559 [33.8]	470 [28.4]	406 [24.5]
(A型)	(962)	(32)	(930)	(161 [16.7])	(319 [33.2])	(219 [22.8])	(263 [27.3])
(B型)	(572)	(18)	(554)	( 44 [7.7])	(215 [37.6])	(201 [35.1])	(112 [19.6])
(C型)	(121)	(10)	(111)	( 15 [12.4])	( 25 [20.7])	( 50 [41.3])	( 31 [25.6])
居宅訪問型保育事業	4	0	4	0 [0]	2 [50.0]	0 [0]	2 [50.0]
事業所内保育事業	150	3	147	39 [26.0]	50 [33.3]	2 [1.3]	59 [39.3]
計	2,740	220	2,520	287 [10.5]	622 [22.7]	1,197 [43.7]	634 [23.1]

(※1) 自治体が設置した件数及び認可した件数。

(※2) 小規模保育事業は以下の3類型を設定。

- ・ A型：保育所分園や小規模の保育所に近い類型（保育従事者の全てが保育士）
- ・ B型：A型とC型の中間の類型（保育従事者の2分の1以上を保育士として、保育士以外の保育従事者には研修の受講が必要）
- ・ C型：家庭的保育に近い類型（研修を受講した家庭的保育者を配置する場合には子供3人に対し保育従事者1人、その補助者を置く場合には子供5人に対し保育従事者2人）

(※3) 公立、NPO法人、学校法人、一般社団・財団法人、医療法人など

### 【家庭的保育事業】

- ・ 東京都 457 件
- ・ 神奈川県 93 件
- ・ 宮城県 56 件
- ・ 千葉県 46 件
- ・ 個人立が 725 件と約8割を占めています。

### 【小規模保育事業】

- ・ 埼玉県 231 件
- ・ 東京都 219 件
- ・ 大阪府 163 件
- ・ 神奈川県 143 件
- ・ 株式会社、有限会社立が 559 件、個人立が 470 件あり、合わせて約6割を占めています。
- ・ 各類型の割合としては、A型 58%、B型 35%、C型 7%となっています。

### 【居宅訪問型保育事業】

- ・ 東京都、埼玉県、福岡県において認可されています。

### 【事業所内保育事業】

- ・ 埼玉県 15 件
- ・ 兵庫県 12 件
- ・ 東京都 11 件
- ・ 北海道 10 件
- ・ 「その他」の 59 件は、医療法人 31 件、一般社団・財団法人 7 件、学校法人 5 件などとなっています。

※上記都道府県の件数には、指定都市及び中核市における件数も含まれています。